

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

## 中央児童相談所付設一時保護所における児童の死亡について

中央児童相談所付設一時保護所に一時保護していた児童が、平成18年7月27日搬送先病院で死亡しました。死因不明のため司法解剖が行われ、平成18年10月30日に死因が判明致しました。また、以下の内容について、保護者から公表の同意が得られましたので、報告いたします。

### 1 概要

- (1) 死亡した児童 中央児童相談所で一時保護をしていた3歳男児
- (2) 死亡日時 平成18年7月27日 16時14分 搬送先の病院にて
- (3) 死 因 (司法解剖による所見)  
「右室心筋症による左心不全と推定。食物アレルギーによるアナフィラキシーについては否定的である。」

### 2 7月27日の経過

- 6:00頃 起床
- 7:30頃 朝食 その際、指導員が、おかわりとして食物アレルギーにより除去すべきちくわ(1本の1/10)を食べさせてしまいました。すぐに担当保育士に報告しました。担当保育士は、注意深く観察することとしました。
- 8:00頃 遊んでいる本児の額のあたりが汗ばんでいたため検温すると37.4℃ありました。
- 8:35 出勤した看護師は、本児の身体状況を調べ、発疹、蕁麻疹が見られず、呼吸の様子等、異常がないことを確認したうえで、注意して様子を観察することとしました。午前中は、室内で遊び、おしゃべりも多く、動きは活発でした。
- 11:50 昼食 いつもと変わらず食事をしていました。
- 12:25 昼寝 指導員が本児をベッドに入れタオルケットを掛けました。
- 13:00頃 保育士がうつ伏せで眠っている本児の様子を目視で確認しました。
- 13:50頃 13時と同様に、保育士が本児の様子を目視で確認しました。
- 14:30 過 保育士が昼寝から起こしたところ、ぐったりしており、手足顔にチアノーゼがでていました。  
看護師は、本児の意識がなく、呼吸していない状態だったため、心臓マッサージを行い、同時に保育士が電話で救急車を要請しました。
- 15:05 救急車で病院に到着
- 16:14 死亡を確認

### 3 安全確保の取り組み

児童の安全確保をより一層図っていく観点から、次のような対応をとりました。

- (1) 昼寝時の入所児童の観察の間隔や方法を明確にし、その徹底を図りました。
- (2) 緊急時の対応など危機管理体制の総点検を行い、きめ細かい職場状況把握と共に、改めて緊急時の連絡方法の徹底を行いました。
- (3) 入所児童の医療、食事等注意事項の確認と情報共有の方法を工夫し、改めて徹底を図りました。
- (4) 食物アレルギーがある児童について、食事メニューをカードの表示を見やすく改良し、複数職員でチェックすることを徹底しました。

死亡児童及び保護者の個人情報については、公表を控えさせていただきました。  
児童相談所の保護児童及び保護者の個人情報は、原則非公開としています。  
また、本件については、保護者から個人情報の公表を控えるよう要請されています。  
つきましては、報道にあたり特段のご配慮をお願い致します。